

委嘱式及び第1回松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会
(議事録)

1. 日時

令和6年9月13日(金) 10時から12時

2. 場所

松戸市教育委員会 5階研修室

3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 尾高 邦生 氏(学識経験者)

副委員長 藤谷 隆 文化スポーツ部長(市職員)

委員 齊藤 真一 スポーツ振興課スポーツ施設担当室長(市職員)

委員 小宮 光生 行政経営課長(市職員)

委員 坂 栄一 氏(利用者代表)

委員 星 典子 氏(利用者代表)

〈事務局〉

文化スポーツ部

スポーツ振興課 綾課長

スポーツ振興課スポーツ施設担当室 井澤補佐、品田主事、中田主事

4. 次第

(1) 議事

①委員長及び副委員長の選任について

②第1回松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会の諮問について

③募集から応募までの経過報告

④利害関係の確認について

⑤審査評価表の検討及び承認

⑥第2回審査委員会について

5. 配布資料

資料1 指定管理者候補者審査委員会委員一覧

資料2 諮問書(写)

資料3 利害関係確認書

- 資料4 指定管理者候補者審査評価表（案）
資料5 指定看視者候補者審査評価表（案・設問説明入り）
資料6 評価点数の算出方法
資料7 第2回審査委員会の流れについて
資料8 指定管理者申請書類
資料9 指定管理者募集要領
資料10 指定管理者業務仕様書及び提供資料
資料11 市内9スポーツ施設概要（松戸運動公園他8スポーツ施設）

6. 議事概要

【外部委員】A委員、B委員、C委員

【内部委員】D委員、E委員、F委員

委嘱式

①委嘱状の交付

各委員に対して、委嘱状を交付。

②委員自己紹介

各委員より自己紹介をいただく。

③事務局紹介

(1)委員長及び副委員長の選任について

- ・松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長各1名を、委員の互選により決めることとなっており、委員長及び副委員長の選任を依頼。
- ・委員からの推薦により委員長及び副委員長を決定。
- ・委員長挨拶

(2)第1回松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会の諮問について

- ・松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会に対して、市長からの諮問。市長に代わり、スポーツ振興課長が代読。松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者の選定について、松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定により諮問。
- ・諮問の理由にいたっては、令和7年3月末で松戸運動公園他8スポーツ施設の指定期間が満了となることから、次期指定管理者としての応募があったものに対して、審査基準に基づき採点をいただき、指定管理者の候補者として相応しいかを審議していただくもの。

(3)募集から応募までの経過報告について

- ・今回1者から応募があり、応募者名は「シンコースポーツ株式会社」で「松戸市スポーツ協会」との共同事業体での応募となることを報告。次に応募資格確認の結果を応募団体より提出された書類にて問題がなかったことを報告。

(4)利害関係の確認について

- ・審査の公平性、公正性を保つため、規則により、提案団体と利害関係にある委員は、会議に出席し、又は議事に加わることができないこととなっている。
- ・守秘義務について、松戸市指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第11条に定める守秘義務を遵守していただくこと。利害関係を有さないこと、併せて守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収。

(5)指定管理者候補者審査評価表について

- ・今回の指定管理者の対象となる施設の概要と課題を事務局より説明。
- ・審査評価表の検討及び承認についての説明。

〈質疑応答〉

B 委員) 評価表審査基準については各項目、条例に則った項目であることで間違いありませんね。また、過去の審査委員会でも今回同様の審査基準・項目を活用しているという理解でよろしいですか。

事務局) はい。間違いございません。

D 委員) 評価項目・評価視点に関連する質問です。事務局から、各施設の概要についての説明の中に、現状の課題ということで、6点ご説明がありました。その中で、指定管理者の方でご努力いただく部分が項目の中に入っているのか。また、評価の視点の中で、施設の適正利用について、委員の我々が評価する際に、どの部分を評価の視点として評価をすればよいのかを個々にお示しした方が、委員の皆様のにはいいと思うのですが、ご説明は可能ですか。整理して申し上げますと、現状の課題で、土日の松戸運動公園駐車場の混雑が例に挙げられると思いますが、このことに対し、指定管理者としてどのように対応していくのか。また、駐車場を管理している中でどういった提案があったのか。現行の事業者でもあるので、現状を踏まえた対策ができているのか、できていないのが評価のポイントになってくると思うのですが、そういったことを評価する場合には、この(1)～(6)まである項目のどの部分で評価していけばいいのかをわかるようにしていただきたいです。

事務局) 現状、評価表では一部記載がありますが、それをより明確化し記載させていただきます。

A 委員) 関連して、質問させていただきます。次回、指定管理者がプレゼンテーションを実施しますが、それまでに評価項目の意図が指定管理者に伝わることはありますか。

事務局) 評価項目・評価視点につきましては、応募者に情報がいくことはございません。

F 委員) 現行の指定管理者のみの応募ですが、仮に応募が何者かあった場合、現行の指定管理者が有利になるような評価項目があるのかどうかを確認したいです。

事務局) そのような項目はございません。

F 委員) 今回は1者の応募かつ現行の指定管理者なのですが、現行の指定管理者のサービス水準は利用者にとってどのくらい満足になっているのかの評価はされないのですか。

事務局) 今回の審査会は今後の4年間に対する評価をしていただくのが趣旨となっております。F委員がおっしゃっていたことにつきましては、年度ごとに行っている評価委員会の中で評価させていただいております。

F 委員) 評価委員会の結果がわからないと、サービス水準が良いのか判断できない状態です。2者3者応募があった場合は現行の応募者が有利になってはいけないのですが、今回は現行の指定管理者の応募のみなので、引き続き管理を任せていいのかを判断する必要があると思います。そのため、現行の指定管理者のサービス水準や満足度を説明する機会を設けた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局) 現状、3年分の評価委員会の評価がございますので、提示させていただきます。その他に提示できる資料がありましたら、次回の審査会までに準備いたします。

C 委員) 具体的に指定管理者はどこまでの管理をするのか教えていただきたいです。改修や修繕は市が関わっているのでしょうか。

事務局) リスク分担表のとおり管理を行っております。大規模な修繕ですとか、長期的なものは市が主で行っております。軽易なものにつきましては日常の管理の中でやっていただいております。また、20万円以下の修繕は指定管理者が行っており、それ以上の修繕は市の方で計画的に実施しております。

B 委員) 最低基準点の質問をさせていただきます。仮に審査基準の(1)～(6)までの点数が15点とした時に、最低基準点の72点は超えると思います。最低基準点を上げるとハードルが上がり厳しい状況になると思います。満点の6割というのは、今までもこの基準で審査会をやってきた実績値なのか。ということが一点目。

それから、各項目、平均的に15点とわかりやすく申し上げたのですが、著しくある項目だけが厳しい評価となった場合に、点数だけではなく、その項目に対してどのように評価をするのか。今までどのように評価してきたのかお伺いしたいです。評価が著しく低い場合は指導をし、低かった項目に対し、改善することを条件で管理運営をお願いすることとなるのでしょうか。

事務局) 一点目ですが、過去の実績については、スポーツ振興課の方でやってきたものに関しましては6割でやらせていただいております。ただ、指定管理者制度を利用している課はスポーツ振興課以外にもございます。スポーツ振興課以外だと、最低基準点を変更した過去はございます。スポーツ振興課の方ではございません。これは松戸市の指定管理運用マニュアルに基づいて、6割の最低基準点を提案させていただいております。

二点目ですが、前提といたしましては、1項目が著しく低い点数であっても6項目の合計点数が6割を超えた場合は優先交渉権者となりますが、契約を締結するとなった場合は、点数の低かった項目に対し、改善指導を行った上で、契約を締結いたします。

E 委員) 審査評価表のNo15(収支決算書、財務諸表等から見て、経営上の安定性はどうか)について質問です。これは第2回審査委員会の時に中小企業診断士から説明があるという認識でよろしいですか。

事務局) はい。間違いございません。応募者のプレゼンテーションの前に中小企業診断士によるご説明がございます。その際に質疑応答の時間も設けますので、疑問や質問がある方は、中小企業診断士に質疑をお願いいたします。

E 委員) その中で、中小企業診断士から出してきた資料を基に応募者が経理的に安定しているなどことがわかるという認識でよろしいですか。

事務局) はい。問題ございません。

D 委員) 確認させていただきたいことがございます。今回、応募者が1者という事なのですが、いただいている資料の財産目録や決算書の部分が黒塗りになっていると思います。今回の場合、1者の応募かつ共同事業体ということで、2つの団体の決算書等が添付されていますが、ルール上、黒塗りにしないといけないのですか。非営利に近い団体と株式会社それぞれの財務状況等ですので、評価いただく際に、1者なので、黒塗り部分がなくても差し支えないと思う部分があるのですが、いかがですか。

事務局) 資料の作成なのですが、これは事業者からの提出書類となっております。黒塗りの箇所につきましても、事前に事務局から応募者に対して、該当箇所の黒塗りをお願いしております。応募者は1者の応募だという認識はございませんので、黒塗りでの資料をご提示させていただいております。D 委員がおっしゃるように、結果的に1者の応募で、内部的には黒塗りにする必要性がない部分もございますので、調整の上、提示させていただきます。補足ですが、応募書類といたしまして、正本1部、副本10部いただいております。今回の審査会でお配りいたしました書類は黒塗りになっている副本となっております。正本は事務局で管理しておりますが、正本に関しましては黒塗りの部分はございません。

E 委員) 確認なのですが、先ほど、B 委員からもあったのですが、審査評価表の審査基準(1)～(6)の条例上で決まっている項目に関してなのですが、点数の20点の部分も決められているのですか。私的には(1)の項目は重要になると思っているのですが、(1)の点数を30点にすることはできるのですか。

事務局) 審査基準につきましては、各項目で同じ配点にするように、松戸市指定管理者マニュアルに記載されておりますので、同じ点数の配点とさせていただきます。

A 委員) 話が少し戻るのですが、黒塗り部分に関しましては、応募者の企業名と同じ業態である団体名、個人名が黒塗りされているということによろしいですか。他には指定した黒塗りはありませんか。

事務局) 黒塗り箇所につきましては、複数項目の黒塗りをお願いしております。具体的には、資料9の指定管理者募集要領の14ページ(7)提出部数の中に記載しておりますのでご確認ください。

委員長) ありがとうございます。他に質問はございますか。ご審議いただいた1点目としては、評価表の内容の修正が必要かどうか。2点目は最低基準点の割合と点数についてですが。1点目の項目の内容については、特に修正に関する意見はなかったと思いますが、よろしいでしょうか。2点目につきましても、ご質問はございましたが、修正はなしでよろしいでしょうか。

D 委員) 資料の4の審査基準の質問項目は変更しないが、資料の5の設問説明の内容をより、詳しくするという理解でよろしいでしょうか。

事務局) 問題ございません。

委員長) はい。他にございますか。

B 委員) この応募者の企業は継続し、管理を行っており、これまでも同じ基準で審査を行ってきていると思います。考え方によりますが、ハードルを上げていくべきであれば、最低基準点を上げるという考え方もあると思います。今までも、同じ企業が継続し、管理を行っていたケースがあると思います。市として、過去に、最低基準点を上げていった実績などはあるのでしょうか。

事務局) 前回の応募も1者で、最低基準点が6割であったということはお答えできます。今回、応募があった企業が、現行の企業でもありますので、評価をしていただく際に、より厳しい目で見えていただくことも1つであるかと思います。

A 委員) 評価の段階で、個人の評価基準が反映できるのではないかと思います。例えば、昨年までの運営状況や現状の課題の取り組み方などは、過去に比べれば、ハードルは高くなっているとすると、点数の配分はともかく、審査者が今の視点を加味することにより、評価が厳しくなる場合もあるかと思います。

B 委員) 評価するメンバーも違いますしね。最低評価基準を上げるにしても根拠や具体的に何点あげるのかなど、何とも言えないところもあるので、まずは実績の評価をし、それぞれの視点から評価するというのであれば、6割の最低基準点でよろしいかと思います。

委員長) ありがとうございます。では、事務局から回答いただいた件につきましては、若干の資料をお示しいただくものとして、事務局からいただいた資料につきましては修正・変更はなしということで、事務局提案のとおりとしてよろしいですか。

各委員) 異議なし。

委員長) では、議事5については以上といたします。最後に、議事6の第2回審査委員会について、事務局より説明を求めます。

(6)第2回審査委員会について

- ・第2回審査委員会は令和6年10月3日(木)の9時30分から、松戸市役所議会議棟3階特別委員会室にて行うことを報告し、当日の流れを説明。

第2回松戸運動公園他8スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会
(議事録)

1. 日時

令和6年10月3日(木) 9時30分から12時00分

2. 場所

松戸市役所 議会棟特別委員会室3階

3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 尾高 邦生 氏(学識経験者)

副委員長 藤谷 隆 文化スポーツ部長(市職員)

委員 齊藤 真一 スポーツ振興課スポーツ施設担当室長(市職員)

委員 小宮 光生 行政経営課長(市職員)

委員 坂 栄一 氏(利用者代表)

委員 星 典子 氏(利用者代表)

〈指定管理者候補者財務分析〉

中小企業診断士 星野 将一 氏

〈事務局〉

文化スポーツ部

スポーツ振興課 綾課長

スポーツ振興課スポーツ施設担当室 井澤補佐、品田主事、中田主事

4. 次第

(1) 議事

①本日のスケジュール及び評価表について

②中小企業診断士の結果について

③プレゼンテーションについて

④評価表(審査結果)の記入について

⑤優先交渉順位の最終協議について

⑥今後のスケジュールについて

5. 配布資料

資料1 本日のタイムスケジュールについて

資料2 企業診断報告書

- 資料3 今後の事務手続き等について
資料4 審査評価表
資料5 第1回松戸運動公園他8スポーツ施設
指定管理指定管理者候補者審査委員会追加資料

6. 議事概要

【外部委員】A委員、B委員、C委員

【内部委員】D委員、E委員、F委員

(1) 本日のスケジュール及び評価表について

- ・第2回審査委員会のタイムスケジュールについて説明。
- ・評価表の記入方法、評価点数、評価基準について説明。

(2) 中小企業診断の結果について

- ・中小企業診断士より応募団体の財務分析結果について説明。
- ・説明終了後、中小企業診断士ご退出。

(3) プレゼンテーションについて

- ・シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体によるプレゼンテーションの実施(30分間)。
- ・実施後、シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体と委員による質疑応答。

〈質疑応答〉

(B委員)

駐車場での混雑の対応の件で質問させていただきます。ご提案いただいた書類の19頁の下段の方に、松戸運動公園の駐車場という項目があって、駐車場の有料化に向け、駐車場管理機器導入による安全管理ということが書いてあります。これは運動公園駐車場の入口にゲートを作るということは想像がついているのですが、駐車場の有料化について詳しくご説明いただきたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

有料化には、松戸市様の対応も必要になってくるため、まずは検討課題を整理し、提案できればと考えております。

(B委員)

検討の課題ということは、具体的な計画などは決まっていないということですね。

運動公園は犬の散歩をされている方などがいます。公園としての機能と施設のこと
があって、駐車場の考え方は難しいと思いますが、今後、指定管理者に決まった場
合は松戸市とご検討されるということでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

次期管理期間に、駐車場の状況を把握する調査を行い、結果を見ながら、新たな
提案ができればと思っております。

(B 委員)

分かりました。駐車場での違法駐車や混雑の部分で色々な問題があると思います
ので、よろしくお願いいたします。

(F 委員)

何点が質問させていただきます。日常点検は具体的にどのくらいの頻度でどのよ
うなやり方で異常発見をしていくのですか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

日常点検は午前中 1 回、午後 1 回に点検をしており、巡回のチェック項目を記載
した点検表を準備し、最低限、午前 1 回、午後 1 回巡回して、誰が巡回を行ったの
か分かるようにして、異常箇所の把握できるように努めております。

(F 委員)

異常があった場合は速やかに報告をしていただいて、必要な対応はすぐにしてい
ただいているということですね。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

おっしゃる通りです。

(F 委員)

次に、防犯カメラを設置するということでしたが、防犯カメラは犯罪抑止には重
要なものだとは思いますが、一方で、撮られる側のプライバシーの配慮はどのよ
うに考えておりますか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

近年、施設を運営する中で、盗撮や盗難などが、どこの施設でも発生する状況下

にありますので、「防犯カメラ作動中」などの案内をさせていただいて、運営する上で、設置箇所については事前に報告をさせていただいてから、設置をさせていただく提案をさせていただいております。

(F 委員)

実際に撮られた映像というのは、特に犯罪等が起きなければどのように処理されていくのでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

施設内に録画されているものになるのですが、例えば、最大でも3週間分の映像が溜まったら、3週間経ったものから削除していくような仕組みもありますので、協議させていただきたいと思います。

(F 委員)

指定管理者の方々は、何も問題がなければ一切目に触れないという形で配慮するという事でよろしいですね。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

はい。何か小さな問題や確認事項があれば、その際のみ確認いたしますので、通常の業務で見ていくということはないと考えております。

(F 委員)

施設利用者の個人情報を取得されると思います。個人情報の漏洩や不正アクセスによって乗っ取られる問題があると思うのですが、その辺についての対応はどのように考えておりますか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

防犯カメラによる個人情報の問題ですが、カメラに書類が映り込んでしまう可能性につきましては、できる限り書類が見えないような画角で撮影を行うのですが、人物像ははっきり映るような工夫をしていきたいと考えております。個人情報の情報漏えいに関しましては、当社が使用させていただいているPCにはウイルスソフトやセキュリティソフトを入れさせていただいております。そういったところで、個人の情報を漏洩させない対策は万全に整っておりますので、ご安心いただければと思います。

(F 委員)

分かりました。盗撮の部分なのですが、昨今、話題となっているのが、陸上競技や水泳競技を望遠カメラなどで盗撮まがいのことをやっている人がいらっしゃるようなのですが、このことに対しての対策はどのように考えていますか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

そちらについては、大会の際の問題だと思うのですが、大会を運営されている方だけでなく、当施設の職員も巡回をさせていただきます。特に大会の会場となっている観客席付近に関しましては、我々の方でも巡回させていただいて、怪しい行動をしている人がいれば、お声をかけさせていただくことが第一の防犯になり、未然に防ぐ行動になると考えております。また、施設のスタッフであることがわかるような服装で巡回することにより、抑止力にもなるかと思しますので、そういった対策から考えていきたいと思います。

補足なのですが、今の盗撮の件なのですが、松戸市様のプールとは異なりますが、弊社は50m等の大規模なプール施設の管理を行っておりまして、その場所で水泳大会なども行われております。カメラマンにつきましては、ビブスやゼッケンを着用させ明確にさせております。そのなかでカメラを持っている方は撮影する権限があるということにしております。さらに巡回の強化も図っております。このような対応を大規模なプールでも行っております。

(F 委員)

もう2点ほど質問させていただきます。スポーツをする人の割合を増やすとか、様々な施策によってスポーツ環境を良くしたうえで、色々なスポーツを楽しんでもらうという話があるのですが、ビックデータの活用として、利用者の動向やニーズを把握したうえで、松戸市の施設には、このようなものがないのではないか、などのご提案をしていただくことは可能なのでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

全国の施設を管理する中で、北海道から九州まで100以上管理している施設がございます。その中で、こういった教室が人気なのかなどの把握をし、参考にさせていただいております。そういった意味では共有はできていると考えております。

(F 委員)

是非、様々なニーズがあると思しますので、把握していただくことと、地域性などもあると思しますので、松戸市にあった提案をしていただければと思います。

最後に一点なのですが、現在、松戸市では、指定管理者に対して社会保険労務士

による労働条件審査の導入を検討しております。実際の指定管理者制度に関しましては、施設の管理運営の効率的かつ効果的な運営をしていただくと共に、サービス水準の向上を目指して進めさせていただいているところでございます。一方で、コスト削減を理由にして、労働条件が低下したり、法令違反があったりと、社会問題も散見されているところでございます。こういった中で、低賃金や長時間労働など不適正な労働条件で、従業員の方のモチベーションを維持できず、それが転じて住民サービスの低下に繋がってくる懸念もあると思うので、社会保険労務士さんによる労働条件審査について法令遵守の確認させていただきたいと考えているところでございます。今回は募集要領などに記載はしていないのですが、松戸市の方で導入することになった場合、受け入れていただくことは可能でしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

可能でございます。

(F 委員)

受けていただけるということで受け止めますが、あくまでも趣旨といたしましては、法令違反を指摘するのではなくて、より良い労働環境を作るためという認識でございますので、法令解釈や変更があった場合にきちんと対応をしているのかというのを事前にわかりやすくお伝えする機会を設けて、審査を受けていただけるようにしようと考えています。受け入れ可能だとお答えいただいておりますので、今後、候補者として、指定管理者となった場合には、協定書などで、労働条件審査の項目を明記させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(E 委員)

私の方から三点ほどあります。47頁の人員配置についてです。基本的には募集要領でも記載しているのですが、施設の運営に支障がないようにする中で、運動公園の体育館や栗ヶ沢公園庭球場の人員配置が弱いと感じております。そのことについていかがでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

栗ヶ沢公園庭球場に関しましては、現状、1名が常駐しておりますが、運動公園の方に屋外の巡回を担当する人間を増員し配置すべきと考えております。通常、栗ヶ沢公園庭球場の方も1人で運営はできると考えておりますが、有事の際に機動力のある人間を配置しておくことは大切だと思いますので、屋外施設整備員といういつでも動ける人員を配置させていただくことで、有事の際にもすぐに対応できる体

制を整えております。

補足ですが、人員の配置について1人のところを2、3人と増やしますと、その分コストも加算されることもありますので、その辺を考慮したうえで、まずは働いている方へのバックアップ体制や連絡体制を整えております。災害時や事件が起きた時に、本部の方に連絡がスムーズに入って、スムーズな指示を出せるような体制を整えておりますので、なにかあった際はすぐに対応できる体制を構築した上で、このような人員配置とさせていただいております。

(E 委員)

私が心配なことといたしましては、1人で業務を行っている、事務所の中で、1人で倒れていた際に誰も気づかないのではないかと思います。業務以外の面では少し弱いのではないかと思います。その辺を少し考えていただければと思います。

2点目で、収支の話なのですが、基本的には人件費と光熱水費、委託費の3つだということは事前にわかったのですが、人件費が毎年2%増えており、委託費にしましては毎年5%上がっているところでございますが、人件費の関係と消耗品などもあると思うのですが、分からないことが、契約自体を御社が他の維持管理の委託会社と契約する際は単年度契約としているのか、それとも4年での契約となっているのかわかりませんが、4年間一括して契約をする際に、毎年5%上がっていくのが見えなかったのですが、いかがでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

基本的には、4年間一括ではなく、毎年度の契約となります。例えば設備関係の保守点検などは、見積もりをお願いする際は、必ず合い見積もりもいただいております。当社は、最低でも毎年の上昇が5%は必要だと考えておりますが、合い見積もりの結果、毎年の上り幅において例えばA社は10%、B社は5%との上昇率だった場合、金額や上昇率を鑑みて最良な選択をしていきたいと思っております。

(E 委員)

分かりました。最後の3つ目なのですが、利用というところの中で、一般的な利用に関しては、色々なご提案をされていると思いますが、運動公園の中では、色々な大会が行われております。大会というのが基本的には公用の市役所関係ですとか連盟協会の大会が年間行事であるのですが、当初の予約内容と異なる利用ですね。例えば、サッカー大会をやる予定であったのに、実は練習をやっているような、いわゆる目的外利用が昨今見受けられるのですが、その辺のチェック体制はどのようにお考えか教えていただきたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

大会の申請があつて予約が入っております。例えば9時から17時という予約があつて、実は13時で終わっているのではないのか、というようなご指摘かと思ひますので、そちらは、実際の名目で予約が入ったもの以外のことに施設を使われているという事実の確認を係の者が担当の方にしていくことで事実を把握していくことが必要だと思います。

(E 委員)

今までは、そういったチェック体制がなかったため、そのような事態が起きていたということでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

予約した時間帯で団体が場所を使えるものという認識ではありましたが、当初の計画の段階では、大会の進捗状況も天候などで左右されますので、当日、大会が終わった時点で、開放をすべきなのかという点は松戸市様と相談しながら、決めていく必要があると考えております。

(E 委員)

あとは、巡回も午前午後されるということですので、大会の時は時間や内容を確認していただきたいと思ひます。これは一般予約でも当てはまることだと思いますので、公平性な利用の点でチェック体制を整えていただきたいと思ひます。

(C 委員)

備品の件についてお伺ひしたいことがあります。市で持っている備品も管理されているかと思うのですが、備品の状況や置き場所、数の把握はどのようにされているのかお伺ひしたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

備品の管理に関しては、主に松戸運動公園で貸し出しをしております。貸し出し前と後で数のチェック、破損状況の確認を全員が共有できるようなチェック表が必要だと考えております。備品が足りない部分に関しましては、補充をすることや、備品の置き場所も職員で対応できるようにしております。備品の管理に関しましては、業務の割合として非常に大きなものだと考えて取り組んでいます。

基本的に、備品のチェックリストに関しましては、備品管理の帳簿を松戸市の備品と指定管理者が用意しているものを分けさせていただいたチェックリストを作らせていただいて、貸し出し用品であれば、貸した日付と返ってきた日付、どこに置

いてあるのかなどをしっかりと明記した帳簿を作り、管理をしていき、定期的に備品の管理をしながら、運営をしていきたいと思います。運動公園だけでなく、3体育館についても、お客様との関わりがあり、様々な意見がありますので、お客様に直接お伺いし、確認をして快適にご利用をいただけるように管理させていただきます。

(B 委員)

備品の管理の件なのですが、数の管理になりがちかと思うのですが、備品のクオリティの部分の管理もお願いしたいと思います。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

その件につきまして、貸し出す備品が普段触れない競技であっても、スタッフが、これは何に使う備品なのかを把握することが大事だと考えております。市民の方に向けてイベントをすることも計画書にあるのですが、その際にスタッフも積極的に参加してもらい、備品の使い方に関する準備をして、数だけでなく、状況も把握できるような態勢に努めております。

(D 委員)

先にご提案なのですが御社の場合は新規ではないので、これまでの実績の評価とすることを判断させていただくということで質問が集中していると思うのですが、既定の時間を過ぎそうなのですが、とても大事なことだと思いますので少し質問の時間を延長させていただくことをお許しいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

(委員長)

皆さんいかがでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員長)

提案者もよろしいでしょうか。

(D 委員)

はい。

(委員長)

では、様子を見ながらですけれども大幅に伸びない程度に延長したいと思います。

(D 委員)

それでは自分の方から、まず大きな点で提案書の中で、代表団体と構成団体の役割のところが記載はあるのですが、先程のプレゼンテーションの提案等でそれが具体的にみえなかったのではどのように役割分担をされるかっていうのが1点、付随して提案書の44ページに運営チームと維持管理チームとされているのですが、実際に配置人員の中で入っていらっしゃるのかどうかということと、指揮命令系統が総括責任者の指示で、例えば構成団体の方が総括責任者なのか、或いは代表団体なのか、指揮命令系統がしっかりと組織が違うというか団体が違うということで別々にならないようになっているかということをお伺いしたいと思います。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

まず、事業計画書44ページの部分が主になるかと思いますが、代表の方が主に運営チーム、構成団体の方が維持管理チームというところで配置表にございます、5ページにあるようにローテーション例の中にございますが、この中でも受付、総括責任者、トレーニングスタッフ、施設巡回員、こちらも運営チームで野球場・陸上競技場などは維持管理というように担当の区分けはしっかり行っております。全体の指揮命令系統、現場レベルにおきましては、代表団体の総括の方にすべて連絡が集まった状態から出していけるような形をとっていくように努めております。

総括責任者については代表団体の方が総括責任者として立たせていただきます。共同事業体を組ませていただいておりますので、総括責任者として代表団体の方では立てさせていただいて、指揮・命令であったりは協力してやっていく、そのための共同事業体でもありますので、お互いに話し合ったうえでの共同事業体となっております。例えば、会社が違うから、団体が違うからといって指揮命令系統が滞るといったことはありません。

(A 委員)

今の質問に関連して、役割分担が明確なのは良いと思うのですが、逆に分担しすぎてお互いの連携が取りにくくなったりすると思います。例えば定期的に何かを行うなど何かありますでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

連携は週1回、責任者同士で情報共有の会議を設けるようにしております。実際に担当を分けていることによって起こる問題もあると思います。例えば、これは野球場

のことだからこれはこっちの方に連絡をしておけばいいと、それだけで済まされてしまうとリアクションが遅くなってしまうたりと、そういうことも考えられますので、そこはしっかりと共同事業体として、1つの管理者であるという認識を強く持って、担当分けしたことによるトラブルはないように努めていきたいと考えております。

同じ施設内にいますので、例えば競技場で起こったこと、プールで起こったこと、野球場で起こったこと、その起こった事柄を代表企業側だけが知っているとかがないように、どうなっているか共有をしないとサービスが低下してしまったりするので、そこに関しては必ず、ここで何が起きた、どう対応した、その後はどうするんだということを必ず共有しながらやらせていただいております。もちろん運動公園だけではなくて3体育館だったりもありますので、その連携に関しましては何かあった際は、こういうことが起きた、こう対処した、今後はどのようにやっていくかということを必ず共有するようにしておりますので、引き続き強く肝に銘じて運営しなければならないと感じております。

(D 委員)

その延長線上で、危機管理体制56ページのところで、どうも私はまだ具体的に見えないのですが、例えば野球場で何か起こった時に統括責任者である代表団体の方に迅速に入るのか、対応というのはどのように、指示が出たりなど、即時性があるのか、週に1回の打ち合わせまで情報が共有されない場合があるのかが分からない。マニュアルですとかその場にいらっしゃる両方の組織の方々が、2つのチームにはなっていますが、現場においては1つだと思うので、その具体的な日々の業務分担の中での報告連絡相談等が1つのチームになっていないと施設管理はできないと思うのですがその辺はどうでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

まず1週間ごとに責任者会議というものはやっているのですが、何か有事の際だったり、事故が起きた際に1週間おいて報告といったことはありません。必ず事故が起こった時にまずそこで何が起きたのか、状況把握をして事故報告書というものを作成して、もちろん松戸市様にも一報入れます。その後、事故が起きたことに対して支店に連絡が入る、支店から本部に連絡が入ると連携は必ず図れていますので対応は即座にとれております。連携については起きたときに早めに対応するといったことは行っております。

(D 委員)

具体的に言うと、夜間とか休日の時の担当課への報告は、どのくらいの時間を想定されておりますか。即時で考えていますか。例えば、具体的に申し上げると昨年、

盗撮の事件があった時に報告が非常に遅かったのですが、申し訳ないのですが、そのマニュアルが改善されているかどうかをお聞きしたい。リードタイム、具体的に今の野球場の話ですので野球場のチェック、それから運動公園として、それから管理者からチームへの報告というのはどのくらいの時間で行われるのでしょうか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

有事の際、今仰られたように報告が遅れたということもございました。今現在、当然共同事業体間の連携、現場の対応というのはすぐ行って、夜間・休日の発生というのも多いのですが、その際も個人の持つ携帯電話になってしまいますが連絡をさせていただき体制をとっておりますので、休日に連絡させていただくという状況もございますがすぐに一報を入れるようにしております。

マニュアルの改善もそういったところが遅くなってしまったというご指摘がございましたので、そういったところもしっかり改善していきながら運営させていただいております。

(D 委員)

ありがとうございます。また、費用の面のお話が最後ありましたが、ご提案の中で様々、防犯カメラですとかパンプトラックの話があったのですが、それは収支の費用の中に含まれているものと考えてよろしいのか、或いは追加のコストがかかるのか、細かくは、駐車場のゲートは今の話ですと入っていないのかなと思うのですが、その関係性が知りたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

スケートボード場と防犯カメラについては今回出させていただいている収支計画表に反映させていただいております。

(D 委員)

最後に一点、細かいのですが備品の管理で競技団体の備品が置いてあると思うのですが、本来であれば、リスト化されて管理の対象になるのだと思うのですが、それはされていますか。具体的に言うと、協会加盟団体とかの備品についてです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

私たちの団体も含めば陸上競技場の備品については、管理下になります。野球場についてもです。体育館の場合は、各団体の方に管理をお願いしておりますので、備品がいくつかというような明細はありません。

(D 委員)

これは質問ではなくて意見なのですが、そこが少し今後の話としては改善が必要かなと思います。市の備品、指定管理の備品、それ以外のものが公共施設の中に置いてあるということは、把握していただいたうえで管理も責任をもっていただくというのが、許可をしているのは管理者だと思いますのでそこはお願いしたいと思います。以上です。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

いろいろご指摘いただいておりますが、私の理解としましては、当然リスト化をしておくというのは絶対なので、品質の管理だとかありましたが、目に見えてこれがこの場所に市の備品があります、指定管理者の備品はここです、団体様のはこう分かれています、というところで混在させるわけではなく、すべて見える化させておいた方が良いという認識でよろしいでしょうか。

(D 委員)

ここで細かい話はしないのですが、例えば団体の備品でも一般で使ってよいものが置いてあったり団体が専用になっていたり、施設によっても複雑になっており、その実態が全体として把握していただくのが管理者の役割だと思いますのでそこから、ということで話に出させていただきました。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

承知しました。私たちもまずは把握することが必要であると。

(D 委員)

個数ですとか品目ですとかをしっかりと把握していただきたいなと思います。

(B 委員)

資料から教えていただきたいことがあります。指定管理者の募集要項が大前提なのですが、4 頁の人員配置基準というものがそれぞれアイウエオとあると思います。その中の、イについてなのですが、松戸運動公園武道館、栗ヶ沢公園庭球場、小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台公園体育館に施設責任者 1 名を配置すること、ただし、総括責任者及び副総括責任者は施設責任者を兼任することはできないものとする、と明記されております。それに対しまして、ご提案の資料を確認させていただきましたところ、47・48 頁のところにそれぞれの内容が書かれておりますが、48 頁の運動公園のところに総括責任者と副総括責任者の記名があります。この方々は、施設管理者は兼務できないと思いますので、別に施設管理者が必要にな

ってくると思うのですが、屋外施設の庭球場は松戸運動公園ではありませんよね。というのが1点。それから、同じく、エの項目に、松戸運動公園武道館、栗ヶ沢公園庭球場、小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台公園体育館の五箇所に対して、少なくとも各施設には、甲種防火責任者の資格を有する者を配置すると記載があります。ご提案いただいた資料の47頁には栗ヶ沢公園庭球場、柿ノ木台公園体育館、小金原体育館、常盤平体育館につきましては、甲種防火責任者の4名の記載がありますが、運動公園の方には明記がないのはなぜですか。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

施設の責任者の部分ですが、松戸運動公園の方に総括責任者と副総括責任者と47頁に書いておりますが、施設責任者の兼務ができませんので、ここに記載がありませんが、施設責任者は別に配置をいたします。防火管理者につきましても、栗ヶ沢公園庭球場を含めまして、配置をすることは当然、承知しております。書類のスペース上、違うものを記載させていただいておりますことをご理解いただければと思います。

(B 委員)

要項の内容に沿った人員配置をお願いいたします。あと、建物の築年数を調べさせておりまして、一番新しい施設が、柿ノ木台公園体育館の25年で、それ以外がテニスコートにしても50年から60年経過しておりまして、すべての施設、40年近く経過しており、かなり厳しい状況だと思います。各種の老朽化というのが問題であると思います。例えば雨漏りだとか微細な部分、大きな装置や設備はきちんと行っていると思いますが、微細な部分についてどのような状況になっているのか教えていただきたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

経年によって、雨漏りの発生などもあります。雨漏りにつきましては、雨が降った際に気づくのですが、発覚した時には、対応に向けて、業者に依頼することや、業者対応が難しい場合は、担当課様に相談をして改善に向かって動いております。雨漏りだけでなく、経年によってそのような箇所が出てくるというのは、多く発生しておりますので、毎月の定例会で、今の状況を担当課様と共有しながら、施設の維持管理に努めていきたいと思っております。

(B 委員)

利用者からの満足度の調査の結果があると思いますが、悪い評価の点について、トイレなどの公園の掃除をしてほしいというコメントがあります。ご提案書を確認

させていただきましたが、清掃の件については明記されていますが、研修の部分で、トイレの掃除などの公園の整備などは研修項目にあるのですが、利用者としては、施設の中のトイレは綺麗なのですが、外のトイレに関しましては乱雑に利用されていることがありますので、今後、研修などを通して、施設の外の整備もお願いいたします。

(A 委員)

最後に私から質問ですが、利用者や市民の方の声をどのように聞いて、どのように返していくのかということと、改善のシステムがあれば教えていただきたいです。

(シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体)

基本的には、アンケートであったり、直接のコミュニケーションなどから拾っていききたいと思います。収集させていただいた後に、施設の掲示板などでいただいた声に対しての対応策をお知らせさせていただきたいと思います。ただ、規模によっても、大きいものや小さいものがあり、大きいものに関しましては、しっかり検討させていただいた上で、担当課様にご報告させていただき、実施可能かどうかの可否を見極めたうえで公表して実施していききたいと思います。また、従業員の満足度を高めることにより、利用者の満足度も上げていききたいと思います。

〈質疑応答終了〉

- ・質疑応答終了後、応募団体退出。

(4) 評価表（審査結果）の記入について

- ・評価表の記入（15分間）

(5) 優先交渉順位の最終協議について

- ・評価表の集計結果発表（合計点81.5点）
- ・優先交渉権の決定
- ・応募団体正式名称の発表（シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体）

(6) 今後のスケジュールについて

- ・審査結果を、本委員会の答申として市長に報告。
- ・市長は、審査委員会からの答申を踏まえ、応募団体に対し選定結果を文書で通知。
- ・優先交渉権者と協議を行い、仮協定書を締結。
- ・指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出。
- ・議会の議決を経て正式に指定管理者として指定し、令和7年4月1日から指定管

理者として業務を行う。

(7) 優先交渉権者への依頼事項について

- ・優先交渉権者に対し選定結果を通知する際、審査委員会からの依頼事項についても併せて通知。

閉会